

# 指定管理者評価シート

所 管 課	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課
評価対象期間	平成24年4月1日～25年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	ひまわり荘
	所 在 地	兵庫県川西市小戸3丁目12番10号
	設置目的	在宅の身体障害者等を通所させて、創作的活動、機能訓練、介護方法の指導、入浴サービス、緊急一時保護事業等を行う事を業務とする。
利用料金制	非利用料金制 ・ <b>一部利用料金制</b> ・ 完全利用料金制	
指定管理者	名 称	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
	所 在 地	兵庫県川西市火打1丁目1番7号
指定管理業務の内容	<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 在宅の身体障害者等を通所させて、創作的活動、機能訓練、介護方法の指導、入浴サービス、緊急一時保護事業等を行うこと。</p> <p>(2) 施設の利用の承諾、その取り消し、その他福祉センターの利用に関すること。</p> <p>(3) 施設の利用料の徴収及び免除に関すること。</p> <p>(4) 施設及び付属設備の維持管理に関すること。</p> <p>(5) 施設の開館時間及び休館日の変更に関すること。</p> <p>(6) そのほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>	
指定期間	平成24年 4月 1日～29年 3月31日	

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	市評価 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	B		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	C		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	B	広報活動が十分でなかった。	
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	C		
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	C		
[改善項目]		広報活動の活発化。	社会福祉協議会機関紙「かわにしの福祉」に掲載は困難であるが、多様な形で広報活動を展開していただきたい。
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	B		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	B	諸行事の工夫。ボランティアとの連携を図っている。	さまざまな工夫をして追加利用の掘り起しを行っている。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B		
[改善項目]		地域活動支援事業の講座事業において、受給者証を所持する方の参加を図る。	地域活動支援事業の講座事業において、受給者証を所持する方の参加を図る。

(3) 利用者の満足度		B		
	利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	B	アンケート実施後、効果的な検討会を開催している。	利用者の意見を聴き事業に反映するようにしている。
	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B		
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	B		
	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B		
	[改善項目]		特に、入浴サービス利用者数を確保する。	入浴サービスの工夫が望まれる。
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】		B		
(1) 経費の節減		B		
	施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B	消耗品の購入、業務委託契約について、経費削減へ努力している。	経費削減に努めている。
	指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	B		
	[改善項目]		今後も経費削減に努力していく。	今後も継続して経費削減に努めていくことが必要。
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価		B		
	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	B	養護学校から体験実習を受け入れ、次年度の受けいれにつなげている。	次年度からの利用者の受けいれに向けて取組が行われている。
	[改善項目]		重度障がい者利用施設であり、利用者が安心して利用できる環境づくりを進める。	障がい者が利用したいと望まれる施設となるよう努力されたい。
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価		B		
	収支のバランスが適切であったか。	B	指定管理料の増額はなく適切に執行している。	収支のバランスが適切である
	経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	B		
	収支の内容に不適切な点はなかったか。	B		
	[改善項目]		修繕・改修等について、優先順位を定め、予算要求していく。	備品の適正な管理を行うこと。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】	B		
(1) 管理運営の実施状況	B		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	C	各職員のスキルアップのため努力している。	業務に必要な研修等が実施されている。
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	B		
施設の維持管理が適切に行われたか。	B		
指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。	C		
[改善項目]		業務に必要な研修等を実施し、現行事業運営の安定化とともに必要に応じ新たな取組みを実施していく。	新たな取組みが実施されるよう努力することが望まれる。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など		B	
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分にされたか。	B	ひやりハットを効果的に実施している。	日常的な事業運営の中で、利用者の安全対策に細心の注意を払っていくことが重要。
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	B		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	B		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。			
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。	B		
[改善項目]		避難訓練後の自己評価を行っていくことも必要である。	避難訓練では職員の役割を明確化し確実に実施すること。
<b>総合評価</b>			
評価ランク	B	<p>[所見] 利用者のニーズに合ったサービスが提供できるようさまざまな取り組みをしている。</p> <p>[改善項目] 利用者のニーズに合った福祉サービスが提供できるよう努力していく。</p>	ニーズに対応した事業を推進するため情報収集を行い、障がい者が「利用したい」と感じられる事業を展開されるよう努力されたい。